

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
平戸市	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等										
実施済		(実施類型) <table border="1"> <tr> <td>経営統合</td> <td>施設の 共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td>施設管理の 共同化</td> <td>管理の一体化</td> </tr> </table>	経営統合	施設の 共同設置・利用	施設管理の 共同化	管理の一体化	(取組の概要)	(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		年	月	日
経営統合	施設の 共同設置・利用											
施設管理の 共同化	管理の一体化											
年	月	日										
実施予定		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)									
検討中	●	(取組の概要) 平成29年度に県を主体として、「水道事業の広域連携に関する検討会」が設置され参加している。	(検討状況・課題) 現在、ブロック別の検討会において、隣接市町との薬品、資材・消耗品の共同調達について検討中である。 また、薬品、資材等の共同調達について、種類、数量、調達方法及び実務上の課題等について、今後、検討する予定である。									